事例No.	227
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	新潟県柏崎市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「刈羽簡易水道を譲り受け、水道事業の一元化」（統合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	水道事業の広域化 （刈羽簡易水道を譲り受け、水道事業の一元化）
団体名	新潟県柏崎市

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	水平統合:平成24年10月1日、刈羽村地区の水道水源を廃止し、柏崎市の浄水場からの配水管を接続し、刈羽村地区の簡易水道を柏崎市水道事業に統合した。

○団体・事業の概要

団体名	柏崎市	刈羽村
行政区域内人口（人）	90,059	4,856
行政区域内面積（㎢）	442.7	26.28
事業区分	水道事業（末端給水）	簡易水道事業（法適用）
供用開始年月日	昭和13年3月1日	昭和29年10月1日
給水人口（人）	88,320	4,705
施設利用率(%)	39.7	43.5
有収率（%）	92.5	91.6
職員数(人)	37	3
営業費用(千円)	1,981,059	60,645
営業収益(千円)	2,311,676	89,648

※表中の計数はH24年３月末時点

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

平成8年7月12日付けで、当時の西山町、刈羽村、出雲崎町の連名で柏崎市を中心とした水道広域化への陳情を受け、広域化についての検討が始まった。また、柏崎市の計画給水人口、計画最大給水量と実人口、実給水量との乖離が生じつつあり、柏崎市としても条件次第では広域化の必要性を感じていた。

さらに、刈羽村では水源涵養地への産廃不法投棄や民有地の開発による井戸水源枯渇、汚染の懸念があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

当初、市町村合併で西山町・刈羽村・高柳町が柏崎市と合併する予定であり、西山・刈羽地区への給水計画は概成していたが、平成15年5月に西山町・高柳町で合併することとなり西山拡張事業が計画された。しかしながら、柏崎の水を西山地区に給水するためには刈羽村地内に管路を布設する必要があり、西山地区への給水を先行しながら刈羽村給水に向け条件を整備し、協議の結果、全部譲り受けとなった。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

西山拡張の管路より分岐。新たにポンプ場を建設し、刈羽地区にある基幹配水池に送水することにより、刈羽地区全域に柏崎の水を給水した。これにより井戸水源を全廃止し、水質の安定化と水量の確保を図る。さらに不要施設を廃止し、基幹施設の耐震化を実施することにより、施設の合理化、強靭化を図る。



(2)効果

既存の刈羽浄水場、井戸を廃止し、施設の合理化を図った。また、井戸を廃止したことにより水質が安定した。刈羽村は水道関係職員を置く必要が無くなり、職員数の適正化にもつながった。

さらに、柏崎市が水質管理、水質検査を行うことで統合地区の水質管理の向上が見込まれ、柏崎市は既存施設の稼働率の向上が期待できる。

3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

柏崎市と刈羽村の自発的な取組であったため、広域化の決定に新潟県が関与することはなかったが、以下のことについて協議等を行った。

(1)水利権に関する協議
(2)占用物件に関する協議
(3)簡易水道廃止届の受理

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

統合地区の施設の統廃合。譲り受け側は施設の稼働率向上。給水地区の水質管理レベルの向上。譲り受け時までの協議手順や施設改良の方法、その後の施設維持管理や引継ぎ手順の方法。

(2)今後の課題等

職員削減のなか、新たに給水域を増やすことによる職員の負担増や譲り受け地区の老朽管対策など、後年度に改築更新費用の負担増が想定される。また、給水量が減少傾向にあるなか、給水区域が広がることにより、配水管の滞留水など水質劣化の懸念がある。さらに、滞留水対策の排水が有収率を低下させるため料金収入の減少が考えられる。

〇問合せ先

担当課	柏崎市ガス水道局　施設課		
TEL	0257-22-4700	MAIL	kgs-shisetsu@city.kashiwazaki.lg.jp